

目的

本運動は、広く県民に対して、全ての座席においてシートベルトを着用しなければならないことの周知と、シートベルト・チャイルドシート着用の徹底を呼びかけ、着用率の向上と正しい着用の普及啓発を図ることを目的とする。

期間

年間随時

運動重点

- 1 全ての座席におけるシートベルト着用義務の周知徹底
- 2 チャイルドシートの正しい使用の徹底

運動の進め方

運動を効果的に推進するため、関係機関・団体及び市町村交通安全対策協議会等は、地域の関係機関・団体等との連携を密にして、各種対策を積極的に実施するものとする。

主な推進事項

- (1) 後部座席を含めた全ての座席におけるシートベルトの着用とチャイルドシートの使用義務の周知徹底と正しい着用の必要性・効果に関する理解の促進
- (2) シートベルトの高さや緩みの調整、チャイルドシート本体の確実な取付け方法及びハーネス（肩ベルト）の締付け方等、正しい使用方法の周知徹底
- (3) 高速乗合バス及び貸切バス等の事業者に対し、全ての座席におけるシートベルト着用を徹底させるための指導・広報啓発の強化

シートベルト着用状況全国調査 2020（警察庁/日本自動車連盟）

●警察庁と日本自動車連盟（JAF）が令和2年10月に実施した調査において、青森県は、一般道におけるシートベルト着用率は運転者については全国平均をやや上回っているものの、後部座席同乗者については全国平均を下回り、着用率は29.5%と低い状況にあります。

